

平成30年2月15日
健康福祉部障害保健福祉課
次長兼課長 坂上 理八
(内線) 4080
(直通) 076-225-1425

「石川県自殺対策計画」(案) に対するご意見募集について

1 ご意見募集の要旨

石川県では、平成20年3月に「石川県自殺対策行動計画」を策定し、「自殺のない社会」の実現を目指して、関係機関や関係団体と連携しながら自殺対策を推進してきました。

これまでの取組もあり、自殺者数は、平成25年以降は減少傾向となりましたが、未だ200人近くの方が、自ら命を絶つという残念な事態が続いています。

こうしたことから、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、引き続き自殺対策を総合的かつ効果的に推進するために、自殺対策計画の見直しを行います。

つきましては、改定案がまとまりましたので、広く県民の皆さまからご意見をいただき、計画に反映させるため、パブリックコメントを募集します

2 ご意見の募集概要

(1) 募集期間

平成30年2月15日(木)～30年3月14日(水)

(2) 募集内容

「石川県自殺対策計画」(案) についてのご意見

(3) 資料

「石川県自殺対策計画」(案)

(4) 資料の入手方法

①以下からダウンロードできます。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/oshirase/pc.html>

②以下の場所で閲覧・入手できます。

- ・石川県健康福祉部障害保健福祉課(金沢市鞍月1丁目1番地、県庁9階)
- ・石川県行政情報サービスセンター(金沢市鞍月1丁目1番地、県庁1階)
- ・南加賀保健福祉センター(小松市園町又48)
- ・石川中央保健福祉センター(白山市馬場2-7)
- ・能登中部保健福祉センター(七尾市本府中町ソ27-9)
- ・能登北部保健福祉センター(輪島市鳳至町島田102-4)
- ・石川県中能登総合事務所(七尾市小島町二部33)
- ・石川県奥能登総合事務所(輪島市三井町洲衛10部11-1)

3 ご意見の提出方法及び提出先

- (1) ご意見用紙（別紙）に、住所、氏名等をご記入のうえ、ご意見をご記入ください。
- (2) 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出願います。

なお、電話や口頭によるご意見、住所、氏名等の記載がないものはお受けできませんのでご注意ください。

＜ご意見の提出先＞

- ①郵送先 〒920-8580 金沢市鞍月1-1
石川県健康福祉部障害保健福祉課 医療支援グループ
- ②FAX 076-225-1429
- ③E-mail shofuku2@pref.ishikawa.lg.jp

4 ご意見の取り扱い

- (1) お寄せいただいたご意見は、「石川県自殺対策計画」の参考とさせていただきます。

- (2) お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する県の考え方については、後日、県のホームページにおいて一定期間公開いたします。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご承知願います。

- (3) 個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表いたしません。

5 問い合わせ先

石川県健康福祉部障害保健福祉課 医療支援グループ

住所：〒920-8580 金沢市鞍月1-1

電話番号：076-225-1427

FAX 番号：076-225-1429

E-mail：shofuku2@pref.ishikawa.lg.jp